

お知らせ

知覧税務署からのお知らせ

●事業者の皆さんへ
令和9年1月から源泉徴収票の提出方法が変わります

改正の内容 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります(源泉徴収票のみなし提出の特例)。

詳しくは、二次元コードから国税庁ホームページをご覧ください。
▲国税庁HP



●知覧税務署での相談は予約を！

具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など、チャットボットやタックスアンサー、電話相談センターによる解決が困難なご相談や、納付に関するご相談については、知覧税務署において面接相談を受け付けています。面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、ご持参いただく書類などをお伝えする必要がありますことから、電話で事前に相談日時等

をご予約いただいています(資産課税部門・徴収部門は、鹿児島県税務署の担当者が併任しています)。予約せずに面接相談のために来署された方は、後日のご相談になりますので、ご注意ください。

問合せ 知覧税務署 TEL832411(自動音声案内「2」)

巡回知的障害者更生相談の実施について

巡回知的障害者更生相談を行います。ぜひご利用ください。※相談には予約が必要です。

日時 11月11日(水)～12日(木)

午前10時～午後4時

申込締切 10月2日(金)

場所 市民交流センターひまわり館

相談対象者 18歳以上の方

相談内容

・療育手帳・療育手帳の取得に係る判定相談

・職業・就職相談および職業安定所等への紹介に関する事

・その他療育手帳に関する福祉的援助等に関する事

※療育手帳の新規取得に関する相談については、対象者本人の出生から現在までの生育歴や病歴、就労歴等の聞き取りをしますので、詳しい方の同席をお願いいたします。なお、母子健康手帳や小・中学校・高等学校時代の通知表のある方は持参してください。

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL761197

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業について

小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちのお子さんに、特殊寝台、車いす(電動以外)、ネプライザー(吸入器)を給付します。

対象者(児) 次の全ての要件を満たす方が対象となります。

①市内に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている方

②小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方

③児童福祉法および障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)による他の施策の対象となっていない方

④在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具の給付を必要とする方

費用負担 世帯の収入状況に応じて、用具の給付に要する費用の一部を負担していただきます。

詳細については、福祉課障害福祉係にお尋ねください。

問合せ 福祉課障害福祉係 TEL761197

法の日無料法律・登記・税務相談会開催

鹿児島県司法書士会、鹿児島

県土地家屋調査士会、南九州税理士会鹿児島県連合会の共催により、無料相談会を実施します。

日時 10月3日(土) 午前10時～午後4時

場所 市民会館第2会議室

相談内容 登記、境界、税務、相続等に関するご相談

※司法書士が相談対応可能である法律相談は、司法書士法に定める範囲に限ります。

※相談無料、事前予約不要です。

問合せ 鹿児島県司法書士会事務局 TEL0992488270

南薩法人会女性部会30周年記念講演会

南薩法人会女性部会では、設立30周年を記念して講演会を開催

ビジネスマナー研修会参加者募集

枕崎市若者定住育成協議会主催によるビジネスマナー研修会

催します。入場は無料です。
演題 とりあえず「今日！」
講師 宮原恵津子さん(フリーアナウンサー)
日時 9月26日(土) 開場11時、開演11時
会場 南さつま市総合保健福祉センターふれあいせだいにしへホール
問合せ 公益社団法人南薩法人会女性部会 TEL583681

を開催します。

日時 10月30日(金) 午後1時30分～(3時間程度)

場所 市民会館第1会議室

講師 森比佐代さん(有限会社カルチャー・コネクション)

対象者 現事業所へ入社時に30歳未満かつ入社後5年以内の正規社員の方で、次のいずれかに該当する方

・本市にお住まいの方で、本市または本市から通勤可能な地域に就業(自営を含む)した方

・本市以外にお住まいの方で、本市内の事業所に勤務している方

内容 実践的なビジネスマナーについて(基本的なマナーや電話応対、コミュニケーションなど)

申込方法 電話または二次元コードより申込みフォームにアクセスし、氏名、年齢、就業年度、勤め先、連絡先(電話番号)等をお知らせください。

読書感想文コンクール作品

読書に親しみ、家庭・学校・地域における読書を勧めるために、読書週間に読書感想文コンクールを実施します。

対象

・市内の小学校児童、中学校・高等学校の生徒、一般成人で、市内に居住している人

・高等専門学校、大学の学生(保護者が市内に居住している人)

作品 読書感想文で、4000字詰原稿用紙B4判とする。ただし、小学校低学年は400字詰でなくてもよい。

申込締切 10月7日(水)

問合せ・申込み 枕崎市若者定住育成協議会事務局(企画調整課政策推進係内) TEL761090



▲申込みはこちら

※一般の方はエッセイでも可

字数

・小学校低学年1800字以内

・小学校中高学年1200字以内

・中学校1600字以内

・高等学校以上2000字以内

応募期間 10月1日(木)まで

提出先 作品は、小学校から高等学校までは各学校を通じて、審査委員会が審査日に会場(市立図書館)へ持参すること。高等専門学校生、大学生、一般成人は直接、市立図書館へ持参すること。

注意事項

・作品は、本年4月から10月までのものとし(一般成人はこの限りでない)、他のコンクール、出版物等に応募し、またはこれから応募しようとする作品を除く。

・作品は自筆とし、用紙の1行目に題名、次行に学校名、学年(一般成人は住所)、氏名を記入し、作品の最後の行に書

籍名、著者名、出版社名を必ず記入すること。

・対象図書は教科書教材を除く。

・作品を提出するときは、紙コ

ヨリ等で必ずとじること。

出品点数 1人1点とし、小学校から高等学校までは、学校ごとに各学級2点以内。

その他

・作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます。

・応募作品は、原則として返却はしません。

・特選および入選の作品は、文集「枕崎」に掲載されます(高校生以下)。

・文集には、学校名、学年、氏名も掲載されます。

・入賞者(佳作を含む)は広報ま

くらざきや図書館だよりに、学校名、学年、氏名を掲載します。

問合せ 市立図書館 TEL729254

1人当たり1万円分



枕崎市くらし応援「使(つか)エール商品券」の利用期間は9月30日までです！

期限を過ぎますとご利用いただけなくなります。ぜひお早めに市内の取り扱い加盟店でご利用ください。

■問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033



消費生活メモ

サブスクリプションアプリの削除だけでは解約になりません！

1カ月無料の動画配信サービスを登録。動画を視聴しようとしたが上手いはず、数週間後にアプリを削除した。その後、キャリア決済で毎月約2000円、半年以上もサブスクの代金が引き落とされていること

に気付いた。一度も視聴せずにアプリを削除したのに、引き落とされていたことに納得できない。

▼サブスクリプション(サブスク)は、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間商品やサービスを利用できるサブスクです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。

サブスクの契約は、アプリのアイコンを削除したり、アプリをアンインストールするだけでは解約とはなりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。

無料のお試しの場合は、お試し期間が終わると自動的に定額サービスに移行することが多いので注意が必要です。

利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は、毎月確認しましょう。

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30～12:00、13:00～17:15



▲申込みはこちら

特定地域づくり事業協同組合に関するシンポジウム

「特定地域づくり事業協同組合」は、複数の事業者が共同で人材を雇用し、必要な時期に派遣し合う新しい仕組みです。南薩地域で初めて設立された枕崎の組合の想いと今後の展望、県内外の設立事例を紹介するシンポジウムを開催します。組合を通じた人材確保に関心のある事業者の方、多様な働き方(マルチワーク)に興味のある方など、どなたでもご参加いただけます。

日時 10月2日(金) 午後6時～7時30分(終了後、簡単な懇親会あり)
場所 Camping Office osoto Makurazaki
参加費 無料(要事前申込み)
問合せ まくらざき地域づくり事業協同組合事務局 E-mail:info@multi-work-makurazaki.jp